

令和7年度（令和6年分）市・県民税申告受付日程表

※申告会場での待ち時間短縮と混雑緩和のため、各会場当日の入場整理券を配布します。入場には入場整理券が必要です。
 ※作成済申告書の提出には入場整理券不要です。また、市民税課・区役所・出張所・連絡所では申告期間中いつでも提出可能です。

※雑損控除のある市・県民税の申告をする際は、同封の「申告の手引き」で必要書類などを確認してください。

- は簡易な確定申告と市・県民税の申告を受付けます。（市の申告会場で受付できない確定申告の詳細・確定申告会場は裏面をご覧ください。）
 確定申告は便利なe-Tax（電子申告、スマホ申告）を是非ご利用ください。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
- △ は市・県民税の申告のみ受付けます。

下記会場以外では申告相談は行っていません。

◎状況により入場整理券配布開始時間が前後することがあり、なくなり次第終了となります。

管轄 税務署	区名	会場	2月											3月											入場整理券 配布時間								
			17 月	18 火	19 水	20 木	21 金	22 土	23 日	24 月	25 火	26 水	27 木	28 金	1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	9 日	10 月		11 火	12 水	13 木	14 金	15 土	16 日	17 月	
新潟 税務署	北区	豊栄地区公民館(北区役所3階)北区東栄町1-1-14			△	●	●																										午前8時30分 ～午後3時 (なくなり次第 配布終了)
		北地区コミュニティセンター(2階)北区名目所3-1129																							●	●							
	東区	東区プラザ(東区役所2階)東区下木戸1-4-1																															
		中地区公民館(山の下まちづくりセンター1階)東区古川町4-12																	△	△													
		石山地区公民館(4階)東区石山1-1-12																		△	△												
	中央区	白山ビル(3階)中央区白山浦1-614	△	△	△	△	△																										
	江南区	江南区役所(3階)江南区泉町3-4-5	●	●	●	●	●																										
	南区	白根学習館(1階)南区田中383																															
西区	西区役所(健康センター棟1階)西区寺尾東3-14-41																																
	内野まちづくりセンター(3階)西区内野町413		●	●																													
	黒崎市民会館(2階)西区鳥原909-1																																
新津 税務署	秋葉区	秋葉区役所(6階)秋葉区程島2009 ※新津税務署の確定申告会場併設	△	△	△	△	△																										
巻 税務署	西蒲区	巻ふれあい福祉センター(3階)西蒲区巻甲4363 ◎今年から確定申告会場は巻税務署内	△	△		△	△																										

- 各申告会場の駐車場は大変混雑します。また、駐車場のない会場もございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- 各会場の初日が最も混雑しますが、日程後半は比較的空いています。
- 市・県民税の申告をする方は、できるだけ△印の会場にご来場ください。

〈市・県民税のお問合せ〉

(中央区・南区) Tel.025-226-2245 (東区・江南区) Tel.025-226-2365 (西区・西蒲区) Tel.025-226-2370 (北区・秋葉区) Tel.025-226-2375

〈市・県民税申告書はできるだけ郵送での申告にご協力ください〉

※確定申告書の郵送は最寄りの税務署へ

- ・例年、申告会場は大変混雑しますので、郵送による申告書提出をおすすめします。
- ・添付書類と郵送先については、市民税・県民税申告書〈提出用〉の右ページをご覧ください（封筒・切手は各自でご用意ください）。

〈市の申告会場で受付できない確定申告〉

次の確定申告は下記の所得税確定申告会場にて申告してください。

- ・給与および年金の収入がある人で源泉徴収票を持参していない
- ・営業、農業、不動産などの収支内訳書が完成していない
- ・配当所得がある申告
- ・分離課税の申告（土地・建物・株式の譲渡所得など）
- ・準確定申告書（亡くなった人の申告）
- ・令和5年分以前の申告
- ・修正申告、更正の請求
- ・住宅ローンなどの控除がある申告（年末調整が済んでいないもの）
- ・増改築、バリアフリー改修、住宅耐震改修特別控除などの申告
- ・青色申告
- ・雑損控除や繰越損失がある申告（令和6年能登半島地震による雑損控除の申告は、[※]計算書を持参した場合のみ受付可能）

※「被災した住宅、家財等の損失額の計算書」、災害関連支出がある場合は併せて「雑損失の金額の計算書」か「雑損控除額の計算書」（税務署の説明会で作成したものや、国税庁ホームページなどを利用して作成したもの）

〈所得税確定申告会場について〉

対象地区	申告相談会場	期間(土曜・日曜・祝日等を除く)	受付時間	問い合わせ先(自動音声案内)
北区・東区・中央区 江南区・南区・西区	朱鷺メッセ4階 マリンホール (中央区万代島6-1)	2月17日(月)～3月17日(月) ※3月2日(日)は開設	午前9時～午後4時	〒951-8685 新潟市中央区西大畑町5191 新潟税務署 (Tel 025-229-2151)
秋葉区	秋葉区役所6階 会議室 (秋葉区程島2009)	2月17日(月)～3月17日(月)	確定申告会場への入場には、 「入場整理券」が必要です。 配布時間、場所等については、 各税務署へお問い合わせください。	〒956-8602 新潟市秋葉区善道町1-6-38 新津税務署 (Tel 0250-22-2151)
西蒲区	巻税務署2階 会議室 (西蒲区巻甲4265)	2月17日(月)～3月17日(月)		〒953-8601 新潟市西蒲区巻甲4265 巻税務署 (Tel 0256-72-2355)

- ・朱鷺メッセ会場、秋葉区役所で確定申告会場を開設している期間中は、各税務署では申告相談を行っておりませんのでご注意願います。
- ・会場には駐車場（朱鷺メッセ会場は有料）がありますが、台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ・所得税の還付申告については、上記期間前でも受付している場合があります。詳しくは最寄りの税務署へお問い合わせください。